

No.	質問概要	回答
1	このような公募型プロポーザル事業において、最終選択を施主が行うのであれば、最優秀を1社選ぶのではなく、2～3社の共同購入事業者を採択して、事業者が選べる方式に関しては手法として考えられないでしょうか。平等性や再エネ導入なども考慮すると、ここも競争があるとモデルが進化して価格が安くなると思うのですが、いかがでしょうか？	今回の公募では、本共同購入事業の支援事業者として1者を選定することとしています。
2	施工検査・報告に関してですが、基本発電、売電していることが重要ですが、それらを計測・モニタリングする機器に関する項目がなくどのように考えたらいいでしょうか？ 目視検査では発電を保証できないのでモニターやそれに準ずる遠隔監視を義務づけすることで、検査や不具合の確認の他、環境価値の計測による脱炭素化のカウントが必要だと思いますがいかがでしょうか？	施工検査・報告の手法についてご提案がある場合は、企画提案書に記載してください。
3	設立間もない会社で、会社としての太陽光発電設備等の共同購入事業の実績がないのですが、類似事業等の業務実績を有するものが連携して対応させてもらおうと思いますが、実績的に問題ないでしょうか。	本共同購入事業に係る支援事業者募集要項「9 評価項目」に記載しているとおり、事業主体の実施体制も評価点となりますので、連携先等については、企画提案書に記載してください。

4	近隣自治体や地域レベルで協業して共同購入事業を展開していく可能性やご検討はありますか。 実際の施工は地元企業の参画が中心になると考えられますが事業者が限られていた場合、実現が難しい可能性があると考えられます。 近隣自治体との連携による事業(対象エリアを広くとる)を展開できれば一定程度、広域な商圈をもつ事業者の参画を呼び込むことができコストメリットも期待できると考えられますがいかがでしょうか。	本共同購入事業は、青森県内を対象として実施するものです。 御質問の趣旨については今後の参考とさせていただきます。
---	--	--